

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月1日

【会社名】 テイカ株式会社

【英訳名】 TAYCA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 名 木 田 正 男

【本店の所在の場所】 大阪市大正区船町1丁目3番47号

【電話番号】 大阪(06)6555局3250番 (代表)

本店は上記の場所に登記しておりますが、実際上の業務は本社事務所で行っております。

本社事務所の所在の場所 大阪市中央区北浜3丁目6番13号

電話番号 大阪(06)6208局6400番 (代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経理部長 山 崎 博 史

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋3丁目8番2号

テイカ株式会社 東京支店

【電話番号】 東京(03)3275局0815番 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 村 上 雅 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日開催の当社第148回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出する物であります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当金を当社普通株式1株につき6とする。

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、清野 學、名木田正男、古城康治、山崎博史、吉岡 亨、辺見武志、村上雅彦、秋川正博、池上 毅、田中 等の10氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、山本浩二氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)継続の件

平成20年6月27日開催の定時株主総会において承認され、その後、平成23年6月29日開催の定時株主総会において継続された現行対応方針は、総会終結の時をもって有効期間が満了するので、継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	39,604	557	0	(注) 1	可決 (97.96%)
第2号議案			0		
清野 學	39,635	526	0	(注) 2	可決 (98.04%)
名木田正男	39,697	464	0	(注) 2	可決 (98.19%)
古城 康治	39,690	471	0	(注) 2	可決 (98.17%)
山崎 博史	39,700	461	0	(注) 2	可決 (98.20%)
吉岡 亨	39,706	455	0	(注) 2	可決 (98.21%)
辺見 武志	39,699	462	0	(注) 2	可決 (98.19%)
村上 雅彦	39,706	455	0	(注) 2	可決 (98.21%)
秋川 正博	39,705	456	0	(注) 2	可決 (98.21%)
池上 毅	40,064	97	0	(注) 2	可決 (99.10%)
田中 等	37,532	2,629	0	(注) 2	可決 (92.83%)
第3号議案					
山本 浩二	40,071	90	0	(注) 2	可決 (99.11%)
第4号議案	36,424	3,737	0	(注) 1	可決 (90.09%)

(注) 1. 出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席(株主総会前日までの事前

行使分を含む)し、出席(株主総会前日までの事前行使分を含む)した当該株主の議決権の過半数の賛成により可決されます。

(4) 賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当該株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数に、当該株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上